

大田原市行政改革実施計画

(平成 18 年度～平成 22 年度)

平成 18 年 3 月

大田原市

〈目 次〉

I	計画策定にあたって	1 頁
II	行政改革を推進するための取組み内容	2 頁
1	自助、互助、公助のまちづくりの推進	2 頁
2	市民サービスの見直し	3 頁
3	人事・給与制度の見直し	7 頁
4	行政体制の見直し	10 頁
5	歳入の確保と歳出の抑制	10 頁
6	公営企業等の経営健全化	12 頁
III	実施計画の進行管理	14 頁

I 計画策定にあたって

1 これまでの取組み

本市の行政改革の取組みは、昭和60年6月20日に庁内組織として大田原市行政改革実施本部会議を設置して以来、時代背景や行政を取巻く社会情勢等の変化に的確に対応し、その間、組織機構の簡素化、事務事業の見直し、民間委託等の重点措置事項を定め、行政改革に積極的に取り組んできました。

2 国の指針

国は、17年3月29日付の「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」により、地方公共団体の積極的な行政改革推進を指導しております。指針の主な内容は、第1に計画的な行政改革の推進と説明責任の確保を図るため、時代に即した行政改革大綱の見直し及び具体的な取組みを掲げた集中改革プランの策定並びにそれぞれの過程における住民等の意見を反映するしくみが求められています。

第2として、行政改革推進上の主要事項として、①地方公共団体における行政の担うべき役割の重点化 ②行政ニーズへの迅速かつ的確な対応を可能とする組織 ③定員管理及び給与の適正化等 ④人材育成の推進 ⑤公正の確保と透明性の向上 ⑥電子自治体の推進 ⑦自主性・自律性の高い財政運営の確保などが示されています。

第3には、総務省における推進方針として、簡素で効率的・効果的な地方行政体制の整備を積極的に推進する観点から、集中改革プラン及び改革の推進状況について、地方公共団体に対し助言等を行うことになっています。

3 実施計画の策定

国からの指針を受け、行政改革大綱の見直しと合わせて、指針に示された集中改革プランの要素を取り入れ、行政改革大綱の実施計画を策定するものとします。

また、これまでと同様に市民から公募した委員等の意見を反映させた計画とするとともに、市民への説明責任として、新計画策定にあたって、ホームページや市広報等により公表します。

4 計画の期間

改革の期間は、平成18年度を初年度とし、平成22年度までの5ヶ年とします。

なお、本計画は、今年度見直し策定する「第1次新大田原市行政改革大綱」における年度別実施計画として反映させます。

II 行政改革を推進するための取組内容

本市を取巻く厳しい財政状況のもとで、湯津上村及び黒羽町との合併後の新たな時代に対応し、新市建設計画のキャッチフレーズである「住む人が輝き 来る人がやすらぐ 幸せ度の高いまち」を目標に、市民が明るい将来を展望できる安定した効率的な市政を、行政と市民が協働して推進して行くことを目指すものです。

このため、市職員はもとより、市民と一丸となって少数精鋭主義の行政経営への転換を図るため、大綱に示された重点項目ごとに具体的な目標値を設定し、その実現に努めます。

また、本計画における取組状況については、できる限り市民にわかりやすい形で公表いたします。

1 自助、互助、公助のまちづくりの推進

(1) 市民との協働と市民参画のしくみづくり

市が提供する行政サービスの必要性や行政・民間・地域の役割分担を見直し、地域との協働によるまちづくりを推進します。

○地域協働の推進

○自主防災組織の推進

○地域協働の推進	
取組み内容	期待される効果
市の業務を、正職員が従事すべき業務、嘱託・臨時職員で対応できる業務、その他民間、地域との協働により対応できる業務に分類し、官民一体となった協働体制を確立します。	協働のまちづくりにより、社会的課題やニーズに対応した市民参画型の行政運営が展開できます。

○自主防災組織の推進	
取組み内容	期待される効果
各自治会単位等で自主防災組織を設立し、地域に住む住民同士が助け合い、協力し合って安全で安心なまちづくりを推進し、行政と協働で住みよい地域社会づくりを目指します。	地域の安全・安心は地域住民によって創り出すという使命感と住民間の連帯感が醸成されます。 また、行政と自治会のより良い協力関係が構築されます。

(2) 民間委託及び指定管理者制度の導入推進

公の施設の運営・管理を含め、合併後の事務事業の全般について、民間委託や指定管理者制度の導入について再度検証を行い、住民に利便性の高いもの、低コスト化が図られるもの等について民間委託等を推進します。

○民間委託の推進

○指定管理者制度の導入の推進

○民間委託の推進	
取組み内容	期待される効果
事務・事業全般について総点検を行い、住民の利便性の向上、経常経費の削減のため、積極的に民間委託を推進します。	民間委託の導入をさらに推進することにより、経常経費を削減することができます。

○指定管理者制度の導入の推進	
取組み内容	期待される効果
公の施設への指定管理者制度導入をさらに推進します。	指定管理者制度の導入をさらに推進することにより、市民サービスの向上が期待できるとともに、経常経費を削減することができます。

2 市民サービスの見直し

(1) 窓口サービスの向上

住民と常時接する窓口職員の接遇向上を徹底するとともに、縦割り行政の是正等により窓口サービスの向上を図り、市民の利便性の向上に努めます。

○自動交付機の利用促進

○支所機能の見直し

○自動交付機の利用促進	
取組み内容	期待される効果
自動交付機による印鑑証明書の交付は、利用が定着しつつありますが、住民票の交付は、利用が促進されない状況にあるため、更なる周知徹底により利用促進を図ります。 また、合併により設置した各支所の自動交付機の利用促進に努めます。	自動交付機による証明書（印鑑証明書・住民票）の交付内容について、周知徹底を図ることにより、自動交付機の利用が促進され、利便性の向上と窓口業務の緩和が図られます。

○支所機能の見直し	
取組み内容	期待される効果
合併後の支所機能について、常に見直しを行い、市民に利便性の高い支所機能の構築に努めます。	合併後の新生大田原市に対応した組織体制に改めるとともに、人件費の縮減を図ることができます。

(2) 情報化の推進

地域の情報化を推進するため、インターネットを利用した情報の発信やホームページ上での意見聴取・意見交換のシステムを構築します。

また、ITの活用により、事務処理を簡素化・合理化してコストを削減するとともに、高度情報化社会における市民のライフスタイルを考慮した行政サービスを行います。

○電子申請届出システムの導入検討

○電子決裁及び電子文書管理システムの導入

○電子申請届出システムの導入検討	
取組み内容	期待される効果
インターネットの普及に伴い、自宅にいながらにして各種申請や届出ができる電子申請・届出システムの導入について検討します。	自宅からの各種申請や届出が可能となるため、市民の利便性が向上すると共に、事務の効率化が図られます。さらに窓口業務等の減少により、職員の削減につながります。

○電子決裁及び電子文書管理システムの導入	
取組み内容	期待される効果
従来 of 紙に押印する決裁及び紙による文書管理から、市内LANを利用した電子決裁及び電子文書管理システムの導入を図ります。	迅速な文書回付により決裁時間の短縮、ペーパーレス化に伴い紙等の消耗品費が節減できます。また、文書の保管場所も少なくて済むと共に、保存文書の検索が容易になるなど効率性も高まります。

(3) 事務事業の見直し

限られた財源の中で、複雑多様化する市民ニーズに応えるために、これまで市が提供してきた行政サービスの必要性や行政・民間・地域との役割分担を見直し、地域住民への行政サービス内容の検証により、最小の経費で最大

の効果をあげるために普段から事務事業の見直しを積極的に行います。

また、当初の目的を達成したと思われるものはもちろんのこと、費用対効果が低いもの、民間において良質なサービスが低コストでできるものなどの事務事業について、積極的に再編・整理、廃止・統合を進めます。

① 行政評価の推進

○行政評価システムの見直し

○行政評価システムの見直し	
取組み内容	期待される効果
現在試行中の行政評価システムを、大田原市に適合したシステムに見直します。	行政評価システムの見直しにより、事業の再編・整理、廃止・統合の提言が可能となります。

② 事務事業の見直し

- 母子健康管理システムの見直し
- 介護予防重視型システムへの見直し
- 保育園の統廃合について
- 入札方法の見直し
- 農業振興地域の地番管理の見直し
- 団体事務局の移転
- レセプト点検の充実強化
- 図書館利用サービスの向上

○母子健康管理システムの見直し	
取組み内容	期待される効果
新生児記録、乳幼児健康診査、予防接種、学童期生活習慣病予防健診等のデータを母子健康管理システムとして一貫した I T 管理を推進します。	I T 管理により、事務量の削減、資料保管の整理、改善ができます。 さらに、個人健康データの I T 化により、経年的個人情報管理が管理できるため、きめ細かな個別支援が可能になります。

○介護予防重視型システムへの見直し	
取組み内容	期待される効果
介護保険制度 3 年間の推移から要介護認定者は、現在まで 25%増加している現状です。高齢化率は計画期間最終年度には 21.5%と見込まれており、介護予防重視システムへの転換により、保険給	平成 27 年にはいわゆる団塊の世代の方が 65 歳以上になる超高齢時代を迎えることから、介護予防の意識を定着させることにより、給付費の抑制が図られます。

<p>付費の適正化を図ります。</p>	
---------------------	--

<p>○保育園の統廃合について</p>	
<p>取組み内容</p>	<p>期待される効果</p>
<p>老朽化及び多様化する保育ニーズに対応するべく保育園等の統合整備を行い、人員の再配置・運営等の効率化を推進します。</p>	<p>保育施設としての機能が高まるほか、人件費・管理費等の経費削減を図ることができます。</p>

<p>○入札方法の見直し</p>	
<p>取組み内容</p>	<p>期待される効果</p>
<p>公共投資が減少している中、受注をめぐる価格競争が激化し、低価格による入札が増加傾向にあります。これにより不良工事の発生や品質のよいものを造ろうとする企業努力が損なわれる恐れがあります。発注者は受注者の十分な技術力、技術提案を審査する入札制度について価格のみの競争から価格と技術能力などを総合的に評価する方式を導入いたします。</p>	<p>適正な発注事務と施工過程における適切な監督、検査を実施し、公共工事の品質確保と受注者の技術能力を高めることができます。</p>

<p>○ 農業振興地域の地番管理の見直し</p>	
<p>取組み内容</p>	<p>期待される効果</p>
<p>農業振興地域の農用地を現在のエリア管理から、地番毎の管理に移行し、適切な農業振興地域の管理を行います。</p>	<p>農業振興地域を地番毎に一筆管理することにより、事務の合理化及び市民サービスの向上が図られます。</p>

<p>○団体事務局の移転</p>	
<p>取組み内容</p>	<p>期待される効果</p>
<p>林業及び林産業の活性化や八溝材の利用促進に取り組んでいる黒羽町林業林産業活性化推進協議会の事務局のあり方について見直しを行います。</p>	<p>設立当初より事務局を林政係が担当していますが、民間団体に事務局を移転することで、事業の円滑化と事務の効率化が図られます。</p>

○レセプト点検の充実強化	
取組み内容	期待される効果
平成 7 年度から医療費適正化特別対策事業を取り入れ、臨時職員を雇用してレセプト点検を実施してきました。さらに、平成 9 年度から医療事務の資格を有する臨時職員を雇用し、レセプト点検の充実強化を図ってきており、今後も適正なレセプト点検を実施してまいります。	レセプト点検により、医療費の適正化が図られ、財政削減が図られます。

○図書館利用サービスの向上	
取組み内容	期待される効果
図書館利用サービスの向上を図るため、①図書管理システムの統合②貸出及び返却窓口の 3 館相互利用及び窓口の増設③インターネットを利用した図書資料等の予約システム（Web 予約）の充実を図ります。	市内の 3 図書館の利用が可能となり、図書館以外の市営施設においてもこれらのサービスが利用できます。図書館所蔵の希望図書等が在宅で予約でき、利用者のサービス向上が図られます。

3 人事・給与制度の見直し

(1) 定員管理の適正化

団塊の世代の職員が、数年後に大量退職する時代を迎えることから、定員管理の適正化を進め、効率の良い小さな行政組織を目指します。

○定員適正化計画の策定

○定員適正化計画の策定	
取組み内容	期待される効果
事務事業の整理統合、民間委託などを総合的に考慮した新たな定員適正化計画を策定し、平成 17 年 4 月 1 日現在の職員数 7 5 1 人から平成 22 年度までに 10.4 パーセントの純減を行います。	合併後の新生大田原市に対応した適正な組織体制に改めるとともに人件費の縮減を図ることができます。

(2) 職員の意欲に応えられる人事・給与制度の見直し

市の重要な経営資源である職員の「意欲」と「能力」を引出すための人事

制度を構築し、職員の力を最大限に活用した行政サービスを推進します。

- 人事評価システムの構築
- 明確な職務階級制度の確立
- 人事異動制度の見直し
- 特殊勤務手当等各種手当の見直し
- 管理職手当の適正化
- 時間外勤務手当の削減

○人事評価システムの構築	
取組み内容	期待される効果
年功序列型から脱却し、業務の達成度など具体的な成果に重点をおいた人事評価システムを構築します。	評価を給与や昇給等に反映させることにより公平で公正な人事処遇を行うことが可能となり、組織の活性化を図ることができます。

○明確な職務階級制度の確立	
取組み内容	期待される効果
部長職、課長職、係長職等の職責に的確に対応した職務階級制度を確立します。	能力に応じた職務責任体制を確立するとともに、適正な処遇により、職員の職務意欲を高めることができます。

○人事異動制度の見直し	
取組み内容	期待される効果
自己申告制度等や希望降任制度を活用し、適材適所の職員配置に努めます。	キャリアアップによる職員の資質向上に資するとともに、組織の活性化や職員の意欲の向上が図られます。

○特殊勤務手当等各種手当の見直し	
取組み内容	期待される効果
特殊勤務手当等については、制度本来の趣旨を踏まえつつ、全般的な見直しを行います。	各種手当の見直しにより、人件費を削減することができます。

○管理職手当の適正化	
取組み内容	期待される効果
経験年数に拘らず、管理職員の職務、	管理監督業務に応じた管理職手当の

職責を端的に反映できるよう定率性から定額制への移行を図ります。	支給が可能になります。
---------------------------------	-------------

○時間外勤務手当の削減	
取組み内容	期待される効果
民間委託の積極的な推進や職員の適正配置を図り、手当の適正支給に努めます。	職員の健康管理に資するとともに、人件費を抑制することができます。

(3) 人材の育成・確保

時代の変化に対応できる組織としていくために、職員の資質の向上は不可欠なものであることから、多様な行政ニーズに応えられる職員を育成・確保するために、研修体系の充実、専門知識をもった職員の育成に努めます。

○多様な人材育成のための研修体系の充実

○専門知識を持った職員の育成

○職員提案制度の充実

○多様な人材育成のための研修体系の充実	
取組み内容	期待される効果
地方分権の時代に対応できる人材を育成するため、目的・方策等を明確にした研修計画のもとに、戦略的な人材育成を行います。	研修内容の充実、人事評価システムの構築により、職員の資質や能力向上を図り、地方分権時代にふさわしい人材を育成することができます。

専門知識を持った職員の育成	
取組み内容	期待される効果
複雑多様化する行政需要に対応できる専門知識を得るために、専門的研修機関等へ派遣研修する職員数の増加を図ります。	地方分権時代にふさわしい、今後の行政経営について政策提言できる職員養成により、多様化する市民ニーズに対応することができます。

○職員提案制度の充実	
取組み内容	期待される効果
職員提案制度の充実により、職員の行政意識の向上を図ると共に、職務意欲の向上に努めます。	事務の効率が向上するとともに、職員の意識改革を図ることができます。

4 行政体制の見直し

団塊世代の職員の退職期を間近に控え、時代に応じた行政組織づくりのために、柔軟かつ合理的な組織づくりを目指し不断の見直しを行います。

(1) 組織機構の見直し

時代に応じた行政組織づくりを基本に、支所機能をはじめとする組織・機構の全般について、より合理的な行政組織を目指します。

○組織機構の見直し

○組織機構の見直し	
取組み内容	期待される効果
市町村合併後の新市に適合した行政を推進するため、組織機構の見直しを行います。	時代の要請に応える組織の構築により、経費削減が可能になります。

(2) 外郭団体（第3セクター）の見直し

効率の良い市行政を目指して、すべての外郭団体（第3セクター）を対象に、必要性や費用対効果を勘案した聖域なき見直しを行います。

○外郭団体（第3セクター）の見直し

○外郭団体（第3セクター）の見直し	
取組み内容	期待される効果
土地開発公社等を含む外郭団体（第3セクター）について、必要性、効率性、費用対効果等の観点に立ち、給与体系を含めた見直しを行います。	時代に応じた外郭団体（第3セクター）の検証により、合理的で機能的な組織づくりが図られ、歳出を削減することができます。

5 歳入の確保と歳出の抑制

(1) 歳入の確保

市では、財政健全化に向けて、これまで積極的に財政構造改革を進めてきました。

しかしながら、依然として市財政は厳しく、湯津上村及び黒羽町との合併による新市建設計画を、公平性・平等性の観点から積極的に進めていかなければなりません。歳入の確保を図るため、特に市税等の徴収率の向上のための体制の強化、使用料・手数料の見直し等受益者負担の適正化を図ると共に、補助金の適正化を始めとする歳出の削減を図り、引続き財政の健全化に努めます。

○財政健全化計画の策定

- 市税等の徴収率の向上
- 使用料、手数料の見直し
- 市債の圧縮

○財政健全化計画の策定	
取組み内容	期待される効果
国の三位一体改革等の行財政改革に対応し、持続可能な財政構造の確立を目指し、健全な財政運営を図るため、今後の財政運営の指針となる財政健全化計画を策定します。	合併後の持続可能な「新生大田原市」の財政健全化を図ることができます。

○市税等の徴収率の向上	
取組み内容	期待される効果
市税等の徴収率を平成22年度までに次の率まで引き上げます。	税等の負担の公平性を確保するとともに、自主財源を確保することができます。
○市税 98.0%	
○国民健康保険税 92.6%	
○介護保険料（普通徴収分） 92.0%	
○保育料 99.0%	
○市営（有）住宅使用料 97.0%	

○使用料、手数料の見直し	
取組み内容	期待される効果
受益者負担の原則に基づいて、使用料、手数料全般について見直します。	受益者の適正負担により、自主財源を確保することができます。

○市債の圧縮	
取組み内容	期待される効果
後年度負担となる市債を抑制するとともに、財政の健全化に努めます。	厳しい時代に対応した財政運営により、財政の健全化が図られます。

(2) 歳出の抑制

限られた財源の有効活用を目指して、市民の幸せ度を高めるか否かを判断基準に、投資的経費、経常経費等の歳出全般について見直しを行います。

- 四役の給与カット

○市単独補助金の見直し

○経費の節減

○四役の給与カット	
取組み内容	期待される効果
厳しい財政状況の中、四役の給与を削減します。	固定経費である人件費の縮減が図れます。

○市単独補助金の見直し	
取組み内容	期待される効果
市単独補助金全般について見直すとともに、市が事務局を担当している各種補助団体の事務局移管を積極的に進めます。	補助団体の自主性、自立性を高めることにより、経費の節減ができます。

○経費の節減	
取組み内容	期待される効果
職員の意識改革とやる気を喚起するための経費節減マニュアルを時代に対応したものに改正するとともに、全庁を挙げて経費節減に取り組めます。	経費節減意識を高め、継続的に物件費の削減を推進します。

(3) 適正な財産管理

適正な財産管理により歳入の確保と歳出の抑制を図ります。

○ 適正な財産管理

○適正な財産管理	
取組み内容	期待される効果
市が長期にわたって保有している土地・建物について、公共・民間を含めて有効活用を図るとともに、利活用計画の無いものについては払い下げ等を含めた処分検討を行います。	適正な財産保有により維持管理費等の縮減が図られると伴に、低・未利用地及び中・長期的に貸し付けている用地の処分により歳入増が図れます。

6 公営企業等の経営健全化

民間委託等の推進により企業会計等の健全化を図るとともに、市町村合併に伴う上下水道の地域拡大に対応した経営基盤の検証を行いながら、経営の合理

化、料金水準の適正化等により経営の健全化を推進します。

○公営企業等の経営健全化

○公営企業等の経営健全化	
取組み内容	期待される効果
<p>公営企業等の経営の総点検を行い、民間委託の推進、職員数の見直し等、経営の健全化に取り組めます。</p> <p>水道料金等の徴収率を平成22年度までに次の率まで引き上げます。</p> <p>○公共下水道受益者負担金 99.0%</p> <p>○水道料金 99.0%</p>	<p>少子高齢社会に対応した公営企業等のあり方を検証し、時代に即した運営・管理により歳出を削減することができます。</p>

Ⅲ 実施計画の進行管理

実施計画に計上された措置事項について、大田原市行政改革推進本部において進行管理をするとともに、全庁を挙げて実現に取り組むものとする。

1 自助、互助、公助のまちづくりの推進

取組み事項	具体的な目標	H18	H19	H20	H21	H22
① 市民との協働と市民参画のしくみづくり						
○地域協働の推進	・市生涯学習推進計画への位置付け ・地域協働のしくみづくり	計画策定		・協働体制づくり ・モデル事業実施	→	→
	・道路の里親制度の推進	周知・推進	→	→	→	→
	・市民健康診査の受診率向上	実施	→	→	→	→
	・自主防災組織の整備、連絡協議会の結成	実施	→	→	→	→
② 民間委託及び指定管理者制度の導入推進						
○民間委託の推進	・保育園民間委託の推進	検討	→	実施		
	・学校調理業務の民間委託	検討	→	→	実施	→
	・直接収集運搬を実施している一部ゴミ収集の民間委託	検討	→	→	→	→ H23年度～
	・スポーツ施設管理の民間委託化	実施	検討	→	→	実施
○指定管理者制度の導入の推進	・指定管理者制度導入の推進 ・手続条例の制定により管理条例の見直し	実施	→	検討	→	→
	・ピアートホールの導入検討	検討				

2 市民サービスの見直し

① 窓口サービスの向上						
○自動交付機の利用促進	・自動交付機の利用促進による印鑑証明、住民票交付の効率的な利用	検討・実施	→	→	→	→
○支所機能の見直し	・組織のあり方と組織に応じた人員配置等の見直し	検討	実施	→	検討	実施
② 情報化の推進						
○電子決裁及び電子文書管理システムの導入	・決裁時間の短縮とペーパーレス化の促進	検討	→	実施	→	→
○電子申請届出システムの導入検討	・電子申請届出システムを、平成 20 年度に導入目標とする	検討	→	実施	→	→
③ 事務事業の見直し						
○行政評価の推進	・行政評価システムの見直し	検討	→	→	実施	→
○事務事業の見直し	・母子健康管理システムの見直し	実施・完了				
	・介護予防重視型システムへの見直し	実施	→	→	→	→
	・保育園の統廃合の見直し	実施	検討	実施	検討	実施
	・入札方法等の見直し	検討	→	実施	→	→
	・農業振興地域の地番管理の見直し	検討	実施	→	精査	→
	・団体事務局の移転	協議・検討	実施			
	・レセプト点検の充実強化	実施	→	→	→	→
	・図書館利用サービスの向上	検討・実施	→	実施	→	→

3 人事・給与制度の見直し

① 定員管理の適正化						
○定員適正化計画の策定	・計画的な定数削減	実施	→	→	→	→
② 職員の意欲に応えられる人事・給与制度の見直し						
○人事評価システムの構築	・人事評価システム構築	基本方針の策定	評価者研修、試行	実施	→	→
○明確な職務階級制度の確立	・給与構造改革に対応した職務職階制度の検討、実施	検討	実施	→	→	→
○人事異動制度の見直し	・人事異動制度の見直し、実施	検討	検討	実施	→	→
○特殊勤務手当等各種手当の見直し	・特殊勤務手当全体の点検と見直し	検討	実施	→	→	→
○管理職手当の適正化	・国の動向を見極め、職務職責に応じた手当ての検討と定額化への移行	継続	検討	実施	→	→
○時間外勤務手当の削減	・時間外勤務手当の削減	実施	→	→	→	→
③ 人材の育成・確保						
○多様な人材育成のための研修体系の充実	・研修実施機関、独自研修の見直し	実施	→	→	→	→
○専門知識を持った職員の育成	・研修体系下の派遣研修の充実	実施	→	→	→	→
○職員提案制度の充実	・行政課題に応じた提案制度の継続	検討・実施	→	→	→	→

4 行政体制の見直し

① 組織機構の見直し						
○組織機構の見直し	・新市に適合した小さな行政の推進	検討・実施	→	実施	→	→
② 外郭団体（第3セクター）の見直し						
○外郭団体(第3セクター)の見直し	・外郭団体(第3セクター)の見直し	実施	→	→		

5 歳入の確保と歳出の抑制

① 歳入の確保						
○財政健全化計画の策定	・新生大田原市の財政の健全化	計画策定・推進	推進	→	→	→
○市税等の徴収率の向上 (平成22年度目標)	○市税 98.0% ○国民健康保険税 92.5% ○介護保険料(普通徴収分) 92.0% ○保育料 99.0% ○市営(有)住宅使用料 97.0%	・納税相談の強化 ・口座振替の促進 ・臨戸訪問	→	→	→	→
○使用料、手数料の見直し	・受益者負担の原則を基に見直し	実施	→	→	→	→
○市債の圧縮	・市債の圧縮による財政の健全化	実施	→	→	→	→
② 歳出の抑制						
○四役の給与カット	給与月額5%の減額措置の1年延長	実施				

○市単独補助金の見直し	・補助期限の設定(運営費補助金は終期設定) ・事業費補助金は、内容精査による削減	期限設定 と見直	→	廃止、 削減	→	→
○経費の節減	○経費の節減(節減マニュアルの見直し)	実施	→	→	→	→
	○ 〃 (若杉山荘の経費削減)	段階的实施	→	→		
③ 適正な財産管理						
○適正な財産管理	・適正な財産管理のあり方と処分方針の検討	調査	→	実施	→	→

6 公営企業等の経営健全化

①公営企業等の経営健全化						
○公営企業等の経営 健全化	○水道料金等の徴収率の向上(平成 22 年度目標) ・公共下水道受益者負担金 99.0% ・下水道使用料金 99.0%	実施	→	→	→	→
	○水道料金の徴収率の向上	実施	→	→	→	→
	○下水道使用料等の見直し	検討	実施	→	→	→
	○黒羽水処理センター管理の民間委託	検討	→	実施	→	→
	○水道事業の民間委託	検討	→	実施	→	→
	○水道水の効率的な利用	検討	実施	→	→	→

■外郭団体の行政改革

シルバー人材センターの行政改革						
人材の育成・確保	・多種多様な会員の加入促進 ・安全対策	実施	→	→	→	→
事務事業の見直し	・必要経費、人件費の見直し	実施	→	→	→	→